

予算特別委員会資料

令和8年度予算説明書

水道局

目 次

I. 予 算 編 成 方 針	2
II. 令 和 8 年 度 神 戸 市 水 道 事 業 会 計 予 算	3
予 算 第 18 号 議 案	
III. 令 和 8 年 度 神 戸 市 工 業 用 水 道 事 業 会 計 予 算	40
予 算 第 19 号 議 案	
IV. 令 和 8 年 度 主 要 施 策	67
V. 関 連 議 案	81
第 42 号 議 案 神 戸 市 水 道 事 業 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 件 ..	82
第 43 号 議 案 神 戸 市 水 道 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 件	84

令和8年度 予算編成方針

1. 現在の経営状況

水道事業については、将来にわたって健全かつ安定した経営を確保するため「神戸水道ビジョン」並びに「神戸水道経営戦略」に基づき計画的な事業運営に努めている。この基本方針に基づき9つの重点施策を推進しており、いずれの施策についても概ね順調に進んでいる。一方で、人口減少や物価高騰など経営を取り巻く環境はより厳しさを増しており、引き続き経営の効率化に努める必要がある。

工業用水道事業については、施設の老朽化や将来における更新費用などについて受水企業とも十分協議しながら経営戦略の更新を進めている。計画的な更新投資を経営戦略に基づいて行うことで安定供給に努めていく。

2. 予算編成の考え方

近年、老朽化に伴う水道管の破裂・漏水事故が各地で多発しており、本市においても強靱で力強いまちづくりのため水道施設の老朽化対策を早急に進めていかなければならない。水道事業に関しては「神戸水道経営戦略」に掲げる基本方針に沿って計画的な更新や適切な維持管理を行う。こうしたインフラの強靱化を推進するためにも、新たな技術の活用、業務の効率化や人材の確保・育成、分かりやすい広報にも取り組む。それらにより、健全かつ安定した水道事業経営を確立し、市民の大切な財産である水道施設を次の世代へ継承し、安全・安心な水を安定供給し続ける使命を果たしていく。

工業用水道事業については、中長期的な工業用水道事業のあり方を引き続き検討するとともに、新たな経営戦略に基づいて維持管理・更新を行い安定供給に努めていく。

水道事業会計予算

予算第18号議案

令和8年度神戸市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| (1) 総給水量 | 165,442,000立方メートル |
| 一日平均給水量 | 453,266立方メートル |
| (2) 給水戸(箇所)数 | 834,694戸(箇所) |
| (3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	42,704,010千円
第1項 営業収益	37,768,181千円
第2項 営業外収益	4,085,558千円
第3項 特別利益	850,271千円

支 出

第1款 水道事業費	39,056,111千円
第1項 営業費用	36,793,721千円
第2項 営業外費用	1,089,016千円
第3項 特別損失	1,143,374千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,456,681千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	14,212,611千円
第1項	企 業 債	9,600,000千円
第2項	工 事 負 担 金	1,271,204千円
第3項	国 庫 補 助 金	447,881千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	10,788千円
第5項	一 般 会 計 繰 入 金	1,034,451千円
第6項	基 金 収 入	20,596千円
第7項	基 金 繰 入 金	1,805,083千円
第8項	貸 付 金 返 還 金	22,608千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	25,669,292千円
第1項	建 設 改 良 費	23,863,375千円
第2項	企 業 債 償 還 金	1,652,898千円
第3項	貸 付 金	22,972千円
第4項	投 資	20,596千円
第5項	繰 出 金	9,451千円
第6項	予 備 費	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
送水トンネル更生工事 (令和8年度)	令和8～12年度	20,656,841千円
奥平野低層配水池更新工事 (令和8年度)	令和8～13年度	7,485,000千円
上ヶ原浄水場再整備運転管理 (令和8年度)	令和8～23年度	6,778,306千円
水道施設新設・取替・改良工事 (令和8年度)	令和8～13年度	23,883,234千円
水道修繕受付センター運営委託 (令和8年度)	令和8～10年度	294,096千円
管路情報システム等再構築・運用 (令和8年度)	令和8～19年度	1,739,545千円
動力費 (令和8年度)	令和8～11年度	4,470,319千円
水道施設維持管理業務 (令和8年度)	令和8～13年度	2,281,302千円
水道料金徴収関連業務 (令和8年度)	令和8～12年度	500,511千円

口座振替取扱金融機関手数料等 (令和8年度)	令和8～9年度	27,308千円
給水装置工事費等融資制度損失補償 (令和8年度)	令和8～17年度	68,916千円
ホームページ運用保守 (令和8年度)	令和8～10年度	6,708千円
車両借上 (令和8年度)	令和8～16年度	85,061千円
通信費 (令和8年度)	令和8～15年度	847千円
土地借上料 (令和8年度)	令和8～12年度	4,260千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	水道施設整備事業	9,600,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、42,934千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
基幹施設整備工事	千円 8,820,741	上ヶ原浄水場再整備事業、奥畑妙法寺連絡管整備工事等
配水管整備 増強工事	11,347,272	配水管の新設、取替、増径及び移設工事 口径 50～800ミリメートル 延長 39.8キロメートル ふくそう管統合工事
開発団地等 施設工事	533,320	西神戸ゴルフ場跡開発工事、団地配水施設工事等
その他施設 新設改良工事	3,162,042	貯浄配水施設改良工事、建物改良工事、 メーター等の固定資産購入費
合計	23,863,375	

(予算第18号議案)

〔水道事業会計〕
 令和8年度神戸市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益	1 営業収益		42,704,010	
			37,768,181	
		1 給水収益	35,910,984	水道料金収入
		2 受託工事収益	143,092	給水装置の新設及び修繕等の工事受託による収入
		3 その他営業収益	1,714,105	他会計負担金、関連経費負担金、水質検査受託収益等
	2 営業外収益		4,085,558	
		1 受取利息	57,211	預金利息及び有価証券利息
		2 分担金	425,456	給水装置の新設、増径に伴う分担金
		3 基金繰入金	200,000	基金からの繰入金
		4 補助金	25,212	児童手当に係る一般会計補助金
		5 一般会計繰入金	8,419	阪神水道企業団に繰出すための一般会計繰入金
		6 長期前受金戻入	2,985,986	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
	3 特別利益	7 雑収益	383,274	施設使用料等
		850,271		
1 過年度損益修正益		3,494	水道料金の遅収加算及び時効処分等	
	2 その他特別利益	846,777	上ヶ原浄水場旧緩速ろ過池資産の除却	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業費	1 営業費用		39,056,111		
			36,793,721		
		1 原 水 費	88,459	原水の取入及び貯水場、導水施設の維持管理に要する諸費用	
		2 浄 水 費	1,423,254	浄水施設の維持管理及びろ過滅菌に要する諸費用	
		3 受 水 費	12,039,567	阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業に対する受水分賦金	
		4 配 水 費	4,751,620	配水施設の維持管理及び作業に要する諸費用	
		5 給 水 費	1,832,299	給水管、メーター、その他の施設の維持管理及び作業に要する諸費用	
		6 受 託 工 事 費	104,573	給水装置の新設及び修繕等の工事受託に要する諸費用	
		7 業 務 費	2,863,078	料金の調定・徴収・その他の業務に要する諸費用	
		8 総 係 費	1,549,203	事業運営活動の全般に関連する諸費用	
	9 減 価 償 却 費	11,674,746	固定資産に対する減価償却費		
	10 資 産 減 耗 費	466,922	固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費		
	2 営業外費用			1,089,016	
		1 支払利息及企業債取扱諸費	728,863	企業債支払利息	
		2 繰 出 金	9,943	阪神水道企業団に対する繰出金	
		3 貸倒引当金繰入額	100	貸倒引当金として計上するための繰入額	
		4 消 費 税	350,000	消費税及び地方消費税納付額	
	3 特別損失	5 雑 支 出	110		
				1,143,374	
		1 過年度損益修正損	51,284	水道料金の更正減額等	
	4 予 備 費	2 そ の 他	1,092,090	上ヶ原浄水場旧緩速ろ過池資産の除却	
1 予 備 費		30,000			
			30,000		

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			14,212,611	
	1 企業債	1 企業債	9,600,000	
	2 工事負担金	1 工事負担金	1,271,204	団地給水に伴う工事負担金、配水管移設工事負担金等
	3 国庫補助金	1 国庫補助金	447,881	
	4 一般会計補助金	1 一般会計補助金	10,788	水道施設整備事業等に充当する国庫補助金
	5 一般会計繰入金	1 一般会計繰入金	10,788	児童手当に係る一般会計補助金
	6 基金収入	1 基金収入	1,034,451	安全対策工事等に係る一般会計繰入金
	7 基金繰入金	1 基金繰入金	20,596	基金運用益
	8 貸付金返還金	1 貸付金返還金	1,805,083	建設改良費に充当する基金繰入金
			22,608	
			22,608	融資制度預託金返還金

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費		25,669,292	
			23,863,375	
		1 基 幹 施 設 整 備 工 事 費	8,820,741	基幹施設の整備工事費
		2 配 水 管 整 備 増 強 工 事 費	11,347,272	配水管の新設、取替、増径及び移設工事費等
		3 開 発 団 地 等 施 設 工 事 費	533,320	開発者負担による団地の配水施設工事費
		4 建 物 改 良 工 事 費	352,472	施設用建物の改良工事費
		5 貯 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	2,086,427	貯水場、浄水場及び配水場等の施設改良工事費等
		6 固 定 資 産 費	723,143	メーター、工具器具備品及び機械装置等の購入費
		2 企 業 債 償 還 金	1,652,898	
		1 企 業 債 償 還 金	1,652,898	企業債元金償還金
		3 貸 付 金	22,972	
		1 貸 付 金	22,972	融資制度預託金
		4 投 資	20,596	
		1 基 金 造 成 費	20,596	水道事業基金造成費
		5 繰 出 金	9,451	
1 繰 出 金	9,451	一般会計に対する繰出金等		
6 予 備 費	100,000			
1 予 備 費	100,000			

令和8年度神戸市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

<p>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当年度純利益</td><td style="text-align: right;">2,343,296</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,674,746</td></tr> <tr><td>除却費</td><td style="text-align: right;">427,352</td></tr> <tr><td>貸倒引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">13,808</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">△ 191,646</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>その他引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">△ 6,285</td></tr> <tr><td>賞与・法定福利費引当金の増減額</td><td style="text-align: right;">14,501</td></tr> <tr><td>長期前受金戻入</td><td style="text-align: right;">△ 2,985,986</td></tr> <tr><td>貯蔵品の増減額</td><td style="text-align: right;">20,000</td></tr> <tr><td>受取利息及び受取配当金</td><td style="text-align: right;">△ 57,211</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">670,422</td></tr> <tr><td>基金繰入金</td><td style="text-align: right;">△ 200,000</td></tr> <tr><td>破産更生債権の増減額</td><td style="text-align: right;">△ 13,476</td></tr> <tr><td>未収金の増減額</td><td style="text-align: right;">△ 45,289</td></tr> <tr><td>未払金の増減額</td><td style="text-align: right;">△ 349,458</td></tr> <tr><td>消費税資本的収支調整額</td><td style="text-align: right;">1,976,047</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,290,821</td></tr> <tr><td>利息及び配当金の受取額</td><td style="text-align: right;">57,211</td></tr> <tr><td>利息の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 670,422</td></tr> <tr><td>業務活動によるキャッシュ・フロー</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,677,610</td></tr> </table>	当年度純利益	2,343,296	減価償却費	11,674,746	除却費	427,352	貸倒引当金の増減額	13,808	退職給付引当金の増減額	△ 191,646	特別修繕引当金の増減額	—	その他引当金の増減額	△ 6,285	賞与・法定福利費引当金の増減額	14,501	長期前受金戻入	△ 2,985,986	貯蔵品の増減額	20,000	受取利息及び受取配当金	△ 57,211	支払利息	670,422	基金繰入金	△ 200,000	破産更生債権の増減額	△ 13,476	未収金の増減額	△ 45,289	未払金の増減額	△ 349,458	消費税資本的収支調整額	1,976,047	小計	13,290,821	利息及び配当金の受取額	57,211	利息の支払額	△ 670,422	業務活動によるキャッシュ・フロー	12,677,610	<p>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産の取得による支出</td><td style="text-align: right;">△ 23,986,999</td></tr> <tr><td>無形固定資産の取得による支出</td><td style="text-align: right;">△ 196,376</td></tr> <tr><td>基金への積立による支出</td><td style="text-align: right;">△ 20,596</td></tr> <tr><td>基金からの繰入による収入</td><td style="text-align: right;">2,005,083</td></tr> <tr><td>基金利息等による収入</td><td style="text-align: right;">20,596</td></tr> <tr><td>固定資産売却代金による収入</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>工事負担金による収入</td><td style="text-align: right;">1,271,204</td></tr> <tr><td>国庫補助金による収入</td><td style="text-align: right;">447,881</td></tr> <tr><td>一般会計補助金による収入</td><td style="text-align: right;">10,788</td></tr> <tr><td>投資有価証券の満期による収入</td><td style="text-align: right;">900,716</td></tr> <tr><td>阪神水道企業団からの出資金返還金等による収入</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>投資活動によるキャッシュ・フロー</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△ 19,547,703</td></tr> </table> <p>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>企業債の発行による収入</td><td style="text-align: right;">10,600,000</td></tr> <tr><td>返還金等による収入</td><td style="text-align: right;">22,608</td></tr> <tr><td>一般会計繰入金による収入</td><td style="text-align: right;">1,034,451</td></tr> <tr><td>建設改良に充当する企業債の償還による支出</td><td style="text-align: right;">△ 1,652,898</td></tr> <tr><td>貸付金による支出</td><td style="text-align: right;">△ 22,972</td></tr> <tr><td>繰出金等による支出</td><td style="text-align: right;">△ 9,451</td></tr> <tr><td>財務活動によるキャッシュ・フロー</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,971,738</td></tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td>資金増加額</td><td style="text-align: right;">3,101,645</td></tr> <tr><td>資金期首残高</td><td style="text-align: right;">16,352,541</td></tr> <tr><td>資金期末残高</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,454,186</td></tr> </table>	有形固定資産の取得による支出	△ 23,986,999	無形固定資産の取得による支出	△ 196,376	基金への積立による支出	△ 20,596	基金からの繰入による収入	2,005,083	基金利息等による収入	20,596	固定資産売却代金による収入	—	工事負担金による収入	1,271,204	国庫補助金による収入	447,881	一般会計補助金による収入	10,788	投資有価証券の満期による収入	900,716	阪神水道企業団からの出資金返還金等による収入	—	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,547,703	企業債の発行による収入	10,600,000	返還金等による収入	22,608	一般会計繰入金による収入	1,034,451	建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 1,652,898	貸付金による支出	△ 22,972	繰出金等による支出	△ 9,451	財務活動によるキャッシュ・フロー	9,971,738	資金増加額	3,101,645	資金期首残高	16,352,541	資金期末残高	19,454,186
当年度純利益	2,343,296																																																																																						
減価償却費	11,674,746																																																																																						
除却費	427,352																																																																																						
貸倒引当金の増減額	13,808																																																																																						
退職給付引当金の増減額	△ 191,646																																																																																						
特別修繕引当金の増減額	—																																																																																						
その他引当金の増減額	△ 6,285																																																																																						
賞与・法定福利費引当金の増減額	14,501																																																																																						
長期前受金戻入	△ 2,985,986																																																																																						
貯蔵品の増減額	20,000																																																																																						
受取利息及び受取配当金	△ 57,211																																																																																						
支払利息	670,422																																																																																						
基金繰入金	△ 200,000																																																																																						
破産更生債権の増減額	△ 13,476																																																																																						
未収金の増減額	△ 45,289																																																																																						
未払金の増減額	△ 349,458																																																																																						
消費税資本的収支調整額	1,976,047																																																																																						
小計	13,290,821																																																																																						
利息及び配当金の受取額	57,211																																																																																						
利息の支払額	△ 670,422																																																																																						
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,677,610																																																																																						
有形固定資産の取得による支出	△ 23,986,999																																																																																						
無形固定資産の取得による支出	△ 196,376																																																																																						
基金への積立による支出	△ 20,596																																																																																						
基金からの繰入による収入	2,005,083																																																																																						
基金利息等による収入	20,596																																																																																						
固定資産売却代金による収入	—																																																																																						
工事負担金による収入	1,271,204																																																																																						
国庫補助金による収入	447,881																																																																																						
一般会計補助金による収入	10,788																																																																																						
投資有価証券の満期による収入	900,716																																																																																						
阪神水道企業団からの出資金返還金等による収入	—																																																																																						
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,547,703																																																																																						
企業債の発行による収入	10,600,000																																																																																						
返還金等による収入	22,608																																																																																						
一般会計繰入金による収入	1,034,451																																																																																						
建設改良に充当する企業債の償還による支出	△ 1,652,898																																																																																						
貸付金による支出	△ 22,972																																																																																						
繰出金等による支出	△ 9,451																																																																																						
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,971,738																																																																																						
資金増加額	3,101,645																																																																																						
資金期首残高	16,352,541																																																																																						
資金期末残高	19,454,186																																																																																						

令和8年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		24,760,426
ロ 建物	24,148,823	
	減価償却累計額	△ 14,442,687
ハ 構築物	510,799,594	
	減価償却累計額	△ 255,408,496
ニ 機械及び装置	70,829,020	
	減価償却累計額	△ 50,328,324
ホ 車両運搬具	173,949	
	減価償却累計額	△ 171,075
ヘ 船舶	16,666	
	減価償却累計額	△ 15,266
ト 工具器具及び備品	1,518,614	
	減価償却累計額	△ 1,108,659
チ 建設仮勘定		7,159,391
	有形固定資産合計	317,931,976

(2) 無形固定資産

イ 地上権		—
ロ 施設利用権		7,934
ハ ソフトウェア		647,457
	無形固定資産合計	655,391

(3) 投資その他の資産

イ 投資有価証券		6,934,875
ロ 出資金		1,008,587
ハ 基金		1,797,423
ニ 破産更生債権等	83,774	
	貸倒引当金	△ 83,774

ホ	その他投資			
	投資その他の資産合計	<u>1,001,207</u>		
	固定資産合計		<u>10,742,092</u>	329,329,459
2	流動資産			
(1)	現金預金		19,454,186	
(2)	未収金	3,651,387		
	貸倒引当金	<u>△ 984</u>	3,650,403	
(3)	有価証券		1,652,898	
(4)	貯蔵品		43,708	
(5)	その他流動資産		<u>1,176,834</u>	
	流動資産合計			<u>25,978,029</u>
	資産合計			<u><u>355,307,488</u></u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	建設改良等の財源に 充てるための企業債	<u>40,565,455</u>		
	企業債合計		40,565,455	
(2)	引当金			
	イ 退職給付引当金	4,795,687		
	ロ 特別修繕引当金	541,629		
	ハ その他引当金	<u>—</u>		
	引当金合計		5,337,316	
(3)	受水費高騰対策勘定		<u>477,961</u>	
	固定負債合計			46,380,732
4	流動負債			
(1)	企業債			
	建設改良等の財源に 充てるための企業債	<u>1,626,466</u>		
	企業債合計		1,626,466	
(2)	未払金		7,771,497	
(3)	前受金		827,691	

(4) 引当金			
イ 賞与引当金	344,254		
ロ 法定福利費引当金	75,501		
ハ その他引当金	1,521		
引当金合計		421,276	
(5) その他流動負債		2,819,017	
流動負債合計			13,465,947
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	168,523,362		
収益化累計額	△ 101,153,098	67,370,264	
(2) 建設仮勘定長期前受金		5,707,250	
繰延収益合計			73,077,514
負債合計			132,924,193
	資本の部		
6 資本金			166,971,021
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,224,030		
ロ 国庫補助金	615,184		
ハ 県補助金	3,829		
ニ 一般会計補助金	208,518		
ホ その他補助金	34		
ヘ 工事負担金	17,993,257		
ト 施設増強負担金	21,119		
チ その他資本剰余金	7,999,636		
資本剰余金合計		36,065,607	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	17,003,371		
ロ 当年度未処分利益剰余金	2,343,296		
利益剰余金合計		19,346,667	
剰余金合計			55,412,274
資本合計			222,383,295
負債資本合計			355,307,488

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法によっている（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物及び構築物 定額法によっている。
・主な耐用年数
建物 8～50年 構築物 10～80年
 - ② 上記以外 定率法によっている。
・主な耐用年数
機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産 定額法によっている。
・主な耐用年数
ソフトウェア 5年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (4) 特別修繕引当金
平成 26 年 3 月 31 日以前に計上していた修繕引当金を計上している。なお、平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。
 - (5) 貸倒引当金
債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能

性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- (6) PCB 処理損失引当金
PCB 廃棄物の処分にかかる費用に備えるため、処分費用の見積りに基づき計上している。
 - 5 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- ### II. セグメント情報に関する注記
- 神戸市水道事業では、水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。
- ### III. 減損損失に関する注記
- 1 グルーピングの方法
水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を 1 つの資産グループとしている。ただし、遊休資産（将来の使用が見込まれていないもの及び一時的に貸付しているもの）については独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるため、個別の資産グループとしている。
 - 2 減損の兆候について
令和 8 年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
東灘区本山南町 8 丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
灘区六甲山町	遊休資産 (一時貸付)	土地

- 3 減損損失の認識について
上記の資産グループのうち、一時的に貸付している、東灘区本山南町 8 丁目、灘区六甲山町については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

IV. その他の注記

引当金の取崩し

1 退職給付引当金の取崩し

令和8年度において、退職手当として442,488千円を支給することとなったため、退職給付引当442,488千円を取崩した。

2 その他引当金の取崩し

令和8年度において、PCB廃棄物処分費用として6,285千円を支出することとなったため、その他引当金6,285千円を取崩した。

令和7年度神戸市水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	32,726,475		
	(2) 受託工事収益	307,971		
	(3) その他営業収益	1,414,246		34,448,692
2	営業費用			
	(1) 原水費	75,905		
	(2) 浄水費	1,569,393		
	(3) 受水費	10,945,648		
	(4) 配水費	4,134,210		
	(5) 給水費	1,742,886		
	(6) 受託工事費	146,701		
	(7) 業務費	2,626,387		
	(8) 総係費	1,727,579		
	(9) 減価償却費	11,387,454		
	(10) 資産減耗費	597,484		34,953,647
	営業損失			504,955
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	54,955		
	(2) 分担金	376,365		
	(3) 補助金	36,816		
	(4) 一般会計繰入金	9,743		
	(5) 基金繰入金	200,000		
	(6) 長期前受金戻入	3,063,781		
	(7) 雑収益	354,659		4,096,319
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及企業債取扱諸費	468,725		

(2) 繰出金	9,743		
(3) 貸倒引当金繰入額	100		
(4) 雑支出	167	478,735	3,617,584
経常利益			3,112,629
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	4,082		
(2) その他特別利益	217,155	221,237	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	17,730	17,730	203,507
7 予備費			
(1) 予備費	30,000	30,000	△ 30,000
当年度純利益			3,286,136
その他の未処分利益剰余金変動額			1,915,912
当年度未処分利益剰余金			<u>5,202,048</u>

令和7年度神戸市水道事業会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		24,760,426
ロ 建物	22,606,354	
	減価償却累計額	△ 14,068,821
ハ 構築物	484,577,053	8,537,533
	減価償却累計額	△ 247,439,063
ニ 機械及び装置	67,116,493	237,137,990
	減価償却累計額	△ 48,821,082
ホ 車両運搬具	200,362	18,295,411
	減価償却累計額	△ 189,794
ヘ 船舶	16,666	10,568
	減価償却累計額	△ 14,896
ト 工具器具及び備品	1,500,039	1,770
	減価償却累計額	△ 1,071,450
チ 建設仮勘定		18,756,242

有形固定資産合計

307,928,529

(2) 無形固定資産

イ 地上権		—
ロ 施設利用権		7,948
ハ ソフトウェア		637,343

無形固定資産合計

645,291

(3) 投資その他の資産

イ 投資有価証券		8,587,773
ロ 出資金		1,008,587
ハ 基金		3,781,910
ニ 破産更生債権等	70,298	
	貸倒引当金	△ 70,298

ホ	その他投資			
	投資その他の資産合計	<u>1,000,843</u>	<u>14,379,113</u>	322,952,933
	固定資産合計			
2	流動資産			
(1)	現金預金		16,352,541	
(2)	未収金	3,606,098		
	貸倒引当金	<u>△ 652</u>	3,605,446	
(3)	有価証券		900,716	
(4)	貯蔵品		63,708	
(5)	その他流動資産		<u>1,176,834</u>	
	流動資産合計			<u>22,099,245</u>
	資産合計			<u><u>345,052,178</u></u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	建設改良等の財源に 充てるための企業債	<u>31,591,922</u>	31,591,922	
	企業債合計			
(2)	引当金			
	イ 退職給付引当金	4,987,333		
	ロ 特別修繕引当金	541,629		
	ハ その他引当金	<u>—</u>		
	引当金合計		5,528,962	
(3)	受水費高騰対策勘定		<u>677,961</u>	
	固定負債合計			37,798,845
4	流動負債			
(1)	企業債			
	建設改良等の財源に 充てるための企業債	<u>1,652,897</u>	1,652,897	
	企業債合計			
(2)	未払金		8,120,955	
(3)	前受金		827,691	

(4) 引当金			
イ 賞与引当金	336,642		
ロ 法定福利費引当金	68,612		
ハ その他引当金	7,806		
引当金合計		413,060	
(5) その他流動負債		2,819,017	
流動負債合計			13,833,620
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	165,860,172		
収益化累計額	△ 98,167,112	67,693,060	
(2) 建設仮勘定長期前受金		5,686,654	
繰延収益合計			73,379,714
負債合計			125,012,179
	資本の部		
6 資本金			166,520,134
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,224,030		
ロ 国庫補助金	615,184		
ハ 県補助金	3,829		
ニ 一般会計補助金	208,518		
ホ その他補助金	34		
ヘ 工事負担金	17,993,257		
ト 施設増強負担金	21,119		
チ その他資本剰余金	7,999,636		
資本剰余金合計		36,065,607	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	13,717,235		
ロ 当年度未処分利益剰余金	3,737,023		
利益剰余金合計		17,454,258	
剰余金合計			53,519,865
資本合計			220,039,999
負債資本合計			345,052,178

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法によっている（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物及び構築物 定額法によっている。
・主な耐用年数
建物 8～50年 構築物 10～80年
 - ② 上記以外 定率法によっている。
・主な耐用年数
機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産 定額法によっている。
・主な耐用年数
ソフトウェア 5年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (4) 特別修繕引当金
平成26年3月31日以前に計上していた修繕引当金を計上している。
なお、平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。
 - (5) 貸倒引当金
債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能

性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- (6) PCB処理損失引当金
PCB廃棄物の処分にかかる費用に備えるため、処分費用の見積りに基づき計上している。
 - 5 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- II. セグメント情報に関する注記
神戸市水道事業では、水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. 減損損失に関する注記

- 1 グルーピングの方法
水道事業会計において使用している固定資産については、水道水の製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、水道事業全体を1つの資産グループとしている。ただし、遊休資産（将来の使用が見込まれていないもの及び一時的に貸付しているもの）については独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるため、個別の資産グループとしている。
- 2 減損の兆候について
令和7年度において、以下の資産グループについて減損の兆候を認識した。

所在地	用途	資産の種類
東灘区本山南町8丁目	遊休資産 (一時貸付)	土地
灘区六甲山町	遊休資産 (一時貸付)	土地

- 3 減損損失の認識について
上記の資産グループのうち、一時的に貸付している、東灘区本山南町8丁目、灘区六甲山町については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。

IV. その他の注記

引当金の取崩し

1 退職給付引当金の取崩し

令和7年度において、退職手当として105,640千円を支給することとなったため、退職給付引当105,640千円を取崩した。

2 特別修繕引当金の取崩し

令和7年度において、配水池等内外面補修工事として266,500千円を支出することとなったため、特別修繕引当金266,500千円を取崩した。

3 その他引当金の取崩し

令和7年度において、PCB廃棄物処分費用として10,249千円を支出することとなったため、その他引当金10,249千円を取崩した。

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当 等	計		
		人	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
本 年 度	損益勘定支弁職員	1	(10) 421	9,272	1,910,010	1,822,947	3,742,229	712,380	4,454,609
	資本勘定支弁職員	—	(—) 102	—	430,548	386,227	816,775	160,840	977,615
	合 計	1	(10) 523	9,272	2,340,558	2,209,174	4,559,004	873,220	5,432,224
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(13) 431	15,563	1,918,604	1,924,763	3,858,930	756,855	4,615,785
	資本勘定支弁職員	—	(1) 102	—	418,472	373,170	791,642	163,549	955,191
	合 計	1	(14) 533	15,563	2,337,076	2,297,933	4,650,572	920,404	5,570,976
比 較	損益勘定支弁職員	—	(△ 3) △ 10	△ 6,291	△ 8,594	△ 101,816	△ 116,701	△ 44,475	△ 161,176
	資本勘定支弁職員	—	(△ 1) —	—	12,076	13,057	25,133	△ 2,709	22,424
	合 計	—	(△ 4) △ 10	△ 6,291	3,482	△ 88,759	△ 91,568	△ 47,184	△ 138,752

() 内は、短時間勤務職員に該当する職員数の外書きである。

手当等の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	時間外勤務手当	宿日直手当	特殊勤務手当	期末手当
	本年度	千円 70,005	千円 295,318	千円 278,263	千円 61,685	千円 13,058	千円 570,778
	前年度	79,563	295,918	237,448	81,869	11,606	575,908
	比較	△ 9,558	△ 600	40,815	△ 20,184	1,452	△ 5,130
	区 分	勤勉手当	通勤手当	住居手当	其他手当	児童手当	退職手当
	本年度	千円 473,601	千円 93,892	千円 29,237	千円 33,326	千円 39,170	千円 250,841
	前年度	474,384	89,485	29,660	34,124	48,900	339,108
	比較	△ 783	4,407	△ 423	△ 798	△ 9,730	△ 88,267

給 与 費 明 細 書

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給 与 費			法定福利費	合 計
		特 別 職	一 般 職	給 料	手 当 等	計		
		人	人	千円	千円	千円	千円	千円
本 年 度	損益勘定支弁職員	1	(6) 413	1,890,539	1,800,528	3,691,067	705,080	4,396,147
	資本勘定支弁職員	—	(—) 101	427,370	384,079	811,449	160,189	971,638
	合 計	1	(6) 514	2,317,909	2,184,607	4,502,516	865,269	5,367,785
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(6) 423	1,898,660	1,897,648	3,796,308	748,780	4,545,088
	資本勘定支弁職員	—	(1) 101	415,979	371,524	787,503	163,106	950,609
	合 計	1	(7) 524	2,314,639	2,269,172	4,583,811	911,886	5,495,697
比 較	損益勘定支弁職員	—	() △ 10	△ 8,121	△ 97,120	△ 105,241	△ 43,700	△ 148,941
	資本勘定支弁職員	—	(△ 1) —	11,391	12,555	23,946	△ 2,917	21,029
	合 計	—	(△ 1) △ 10	3,270	△ 84,565	△ 81,295	△ 46,617	△ 127,912

() 内は、短時間勤務職員に該当する職員数の外書きである。

手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	時間外勤務手当	宿日直手当	特殊勤務手当	期 末 手 当
	本 年 度	千円 70,005	千円 291,486	千円 277,967	千円 61,685	千円 12,953	千円 562,505
	前 年 度	79,563	291,319	237,038	81,869	11,501	565,961
	比 較	△ 9,558	167	40,929	△ 20,184	1,452	△ 3,456
	区 分	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	其 他 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
	本 年 度	千円 466,592	千円 91,281	千円 29,237	千円 33,326	千円 39,170	千円 248,400
	前 年 度	466,017	86,345	29,660	34,124	48,900	336,875
	比 較	575	4,936	△ 423	△ 798	△ 9,730	△ 88,475

給 与 費 明 細 書

イ 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当 等	計		
本 年 度	損益勘定支弁職員	—	(4) 8	9,272	19,471	22,419	51,162	7,300	58,462
	資本勘定支弁職員	—	(—) 1	—	3,178	2,148	5,326	651	5,977
	合 計	—	(4) 9	9,272	22,649	24,567	56,488	7,951	64,439
前 年 度	損益勘定支弁職員	—	(7) 8	15,563	19,944	27,115	62,622	8,075	70,697
	資本勘定支弁職員	—	(—) 1	—	2,493	1,646	4,139	443	4,582
	合 計	—	(7) 9	15,563	22,437	28,761	66,761	8,518	75,279
比 較	損益勘定支弁職員	—	(△ 3) —	△ 6,291	△ 473	△ 4,696	△ 11,460	△ 775	△ 12,235
	資本勘定支弁職員	—	() —	—	685	502	1,187	208	1,395
	合 計	—	(△ 3) —	△ 6,291	212	△ 4,194	△ 10,273	△ 567	△ 10,840

() 内は、短時間勤務職員に該当する職員数の外書きである。

手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	時間外勤務手当	宿日直手当	特殊勤務手当	期 末 手 当
	本 年 度	千円 —	千円 3,832	千円 296	千円 —	千円 105	千円 8,273
	前 年 度	—	4,599	410	—	105	9,947
	比 較	—	△ 767	△ 114	—	—	△ 1,674
	区 分	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	其 他 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
	本 年 度	千円 7,009	千円 2,611	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,441
	前 年 度	8,367	3,140	—	—	—	2,233
	比 較	△ 1,358	△ 529	—	—	—	208

2 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考																																
給 料	千円 3,482	昇給に伴う増加分	千円 27,200		平均昇給率 1.2% 昇給期 7月																																
		その他の増減分	△ 23,718	職員の変動等に伴う減	職員数の異動状況 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〔現在在職する〕 職員数</td> <td style="text-align: center;">(その他)</td> <td style="text-align: center;">(予算人員)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em;">{</td> <td>本年度</td> <td style="text-align: right;">524人</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">524人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td style="text-align: right;">537人</td> <td style="text-align: right;">△ 3人</td> <td style="text-align: right;">534人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td style="text-align: right;">△ 13人</td> <td style="text-align: right;">3人</td> <td style="text-align: right;">△ 10人</td> </tr> </table> 短時間勤務職員数の異動状況 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〔現在在職する〕 職員数</td> <td style="text-align: center;">(その他)</td> <td style="text-align: center;">(予算人員)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em;">{</td> <td>本年度</td> <td style="text-align: right;">16人</td> <td style="text-align: right;">△ 6人</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td style="text-align: right;">14人</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">14人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td style="text-align: right;">2人</td> <td style="text-align: right;">△ 6人</td> <td style="text-align: right;">△ 4人</td> </tr> </table>		〔現在在職する〕 職員数	(その他)	(予算人員)	{	本年度	524人	—	524人	前年度	537人	△ 3人	534人	増 減	△ 13人	3人	△ 10人		〔現在在職する〕 職員数	(その他)	(予算人員)	{	本年度	16人	△ 6人	10人	前年度	14人	—	14人	増 減	2人
	〔現在在職する〕 職員数	(その他)	(予算人員)																																		
{	本年度	524人	—	524人																																	
	前年度	537人	△ 3人	534人																																	
	増 減	△ 13人	3人	△ 10人																																	
	〔現在在職する〕 職員数	(その他)	(予算人員)																																		
{	本年度	16人	△ 6人	10人																																	
	前年度	14人	—	14人																																	
	増 減	2人	△ 6人	△ 4人																																	
手 当 等	△ 88,759	昇給等に伴う増減分	15,069	千円 地域手当 3,264 期末・勤勉手当 11,805																																	
		その他の増減分	△ 88,267 △ 15,561	退職手当引当金の減 職員の変動等に伴う減																																	

3 給料及び手当の状況

職員1人当たり給与			
区 分		一 般 職	労 務 職
令和7年10月1日現在	平均給料月額	339,270 ^円	322,097 ^円
	平均給与月額	420,953	377,671
	平均年齢	48 ^歳 7 ^月	56 ^歳 4 ^月
令和6年10月1日現在	平均給料月額	334,819 ^円	306,681 ^円
	平均給与月額	415,983	366,055
	平均年齢	48 ^歳 7 ^月	56 ^歳 3 ^月

初任給

区 分	一 般 職	労 務 職
高 校 卒	202,200 ^円	202,000 ^円
大 学 卒	236,900	—

(注) 一般会計と制度は同一である。

級別職員数

区 分	一 般 職		労 務 職	
	級	職 員 数	級	職 員 数
令和7年10月1日現在	1 級	4 ^人	1 級	— ^人
	2 級	54	2 級	—
	3 級	250	3 級	8
	4 級	82	4 級	25
	5 級	59	5 級	—
	6 級	21		
	7 級	7		
	8 級	—		
	計	477	計	33

区 分	一 般 職		労 務 職	
	級	職 員 数	級	職 員 数
令和6年10月1日現在	1級	5 ^人	1級	— ^人
	2級	17	2級	2
	3級	270	3級	8
	4級	77	4級	27
	5級	59	5級	—
	6級	22		
	7級	6		
	8級	—		
	計	486	計	37

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般職	定型的な業務を行う職務	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とし、重要な業務を行う職務	係長補佐	係長	課長	部長	局長

期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
本 年 度	<small>月分</small> (1.200)	<small>月分</small> (1.250)	<small>月分</small> (2.45)	有	
	2.300	2.350	4.65		
前 年 度	(1.175)	(1.225)	(2.40)	有	
	2.250	2.350	4.60		

(注) 一般会計と制度、支給率とも同一である。

(注) () 内は、再任用職員に係る支給率である。

定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者	25年勤続 の 者	35年勤続 の 者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支給率等	<small>月分</small> 24.586875	<small>月分</small> 33.27075	<small>月分</small> 47.709	<small>月分</small> 47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

(注) 一般会計と制度、支給率とも同一である。

特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 職	労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.6	0.6
支給対象職員の比率 (%) (令和7年10月1日現在)	15.9	15.4	22.9
代表的な特殊勤務手当の名称	深夜業務手当		

その他の手当

一般会計と制度、支給額及び支給率とも同一である。

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	令和7年度末までの 支払義務発生見込額		令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国 県 支出金	企業債	その他	一般会計 補助金
送水トンネル更生工事 (令和8年度)	20,656,841	—	—	令和12年度まで	20,656,841	5,164,211	—	15,492,630	—
奥平野低層配水池更新工事 (令和8年度)	7,485,000	—	—	令和13年度まで	7,485,000	—	—	7,485,000	—
上ヶ原浄水場再整備 (令和8年度)	6,778,306	—	—	令和23年度まで	6,778,306	77,000	—	6,701,306	—
水道施設新設・取替・改良工事 (令和8年度)	23,883,234	—	—	令和13年度まで	23,883,234	—	—	23,883,234	—
水道修繕受付センター運営委託 (令和8年度)	294,096	—	—	令和10年度まで	294,096	—	—	294,096	—
管路情報システム等再構築・運用 (令和8年度)	1,739,545	—	—	令和19年度まで	1,739,545	—	—	1,739,545	—
動力費 (令和8年度)	4,470,319	—	—	令和11年度まで	4,470,319	—	—	4,470,319	—
水道施設維持管理業務 (令和8年度)	2,281,302	—	—	令和13年度まで	2,281,302	—	—	2,281,302	—
水道料金徴収関連業務 (令和8年度)	500,511	—	—	令和12年度まで	500,511	—	—	500,511	—
口座振替取扱金融機関手数料等 (令和8年度)	27,308	—	—	令和9年度まで	27,308	—	—	27,308	—
給水装置工事費等融資制度損失補償 (令和8年度)	68,916	—	—	令和17年度まで	68,916	—	—	68,916	—
ホームページ運用保守 (令和8年度)	6,708	—	—	令和10年度まで	6,708	—	—	6,708	—
車両借上料 (令和8年度)	85,061	—	—	令和16年度まで	85,061	—	—	85,061	—
通信費 (令和8年度)	847	—	—	令和15年度まで	847	—	—	847	—

事 項	限度額	令和7年度末までの 支払義務発生見込額		令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補 助 金
土 地 借 上 料 (令 和 8 年 度)	4,260	—	—	令和12年度まで	4,260	—	—	4,260	—
水道施設新設・取替・改良工事 (令 和 7 年 度)	20,100,000	令和8年度以降	—	令和9年度まで	20,100,000	—	—	20,100,000	—
水道料金徴収関連業務 (令 和 7 年 度)	1,603,792	令和8年度以降	—	令和12年度まで	1,603,792	—	—	1,603,792	—
お客さま受付センター運営委託 (令 和 7 年 度)	486,000	令和8年度以降	—	令和10年度まで	486,000	—	—	486,000	—
水道施設維持管理業務 (令 和 7 年 度)	589,069	令和8年度以降	—	令和9年度まで	589,069	—	—	589,069	—
管路情報システムデータ入力業務 (令 和 7 年 度)	22,444	令和8年度以降	—	令和9年度まで	22,444	—	—	22,444	—
土 地 借 上 料 (令 和 7 年 度)	77	令和8年度以降	—	令和11年度まで	77	—	—	77	—
奥畑妙法寺連絡管整備 (令 和 6 年 度)	4,409,080	令和7年度以降	497,540	令和9年度まで	3,911,540	977,885	—	2,933,655	—
水道料金徴収関連業務 (令 和 6 年 度)	2,823,571	令和7年度以降	623,243	令和11年度まで	2,200,328	—	—	2,200,328	—
千苅浄水場2系ろ過池更新事業 (令 和 6 年 度)	1,403,600	令和7年度以降	218,773	令和10年度まで	1,184,827	—	—	1,184,827	—
水道施設維持管理業務 (令 和 6 年 度)	87,880	令和7年度以降	61,021	令和9年度まで	26,859	—	—	26,859	—
土 地 借 上 料 (令 和 6 年 度)	1,040	令和7年度以降	259	令和10年度まで	781	—	—	781	—
財務会計システム再構築・運用 (令 和 5 年 度)	441,683	令和6年度以降	212,614	令和11年度まで	229,069	—	—	229,069	—
土 地 借 上 料 (令 和 5 年 度)	18,567	令和6年度以降	4,061	令和14年度まで	14,506	—	—	14,506	—

事 項	限度額	令和7年度末までの 支払義務発生見込額		令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補 助 金
配水管減圧弁水压データ提供等業務 (令 和 4 年 度)	116,400	令和5年度以降	30,210	令和9年度まで	86,190	-	-	86,190	-
水道料金徴収関連業務 (令 和 4 年 度)	2,137,103	令和5年度以降	1,299,393	令和9年度まで	837,710	-	-	837,710	-
千苧浄水場排水処理施設再整備 (令 和 元 年 度)	2,193,000	令和2年度以降	1,739,192	令和18年度まで	453,808	-	-	453,808	-

工業用水道事業会計予算

予算第19号議案

令和8年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| (1) 年間給水量 | 14,991,280 立方メートル |
| 一日平均給水量 | 41,072 立方メートル |
| (2) 給水工場数 | 74工場 |
| (3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	1,714,326千円
第1項 営業収益	1,598,361千円
第2項 営業外収益	115,855千円
第3項 特別利益	110千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	1,781,497千円
第1項 営業費用	1,633,645千円
第2項 営業外費用	117,742千円
第3項 特別損失	110千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額842,798千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	456,243千円
第1項	企 業 債	400,000千円
第2項	工 事 負 担 金	4,957千円
第3項	国 庫 補 助 金	51,286千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,299,041千円
第1項	建 設 改 良 費	1,003,761千円
第2項	償 還 金	265,280千円
第3項	予 備 費	30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令和8年度)	令和8～9年度	1,387,053千円
動力費 (令和8年度)	令和8～11年度	607,299千円
土地借上料 (令和8年度)	令和8～9年度	110千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	工業用水道施設整備事業	400,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,068千円である。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
導・送・配水管新設改良工事	千円 636,061	配水管改良工事等
取浄配水施設改良工事	285,442	浄水施設改良工事等
その他施設新設改良工事	82,258	建物改良工事、メーターの購入費
合計	1,003,761	

(予算第19号議案)

〔工業用水道事業会計〕
令和8年度神戸市工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業収益	1 営業収益		千円 1,714,326	
			1,598,361	
		1 給水収益	1,541,321	工業用水道料金収入
		2 受託工事収益	17,273	給水管引込工事等による収入
		3 分担金	21,911	西宮市からの共同施設維持分担金
		4 その他営業収益	17,856	下水道使用料算定負担金、メーター使用料
	2 営業外収益		115,855	
		1 受取利息	3,182	預金利息
		2 補助金	1,068	児童手当に係る一般会計補助金
		3 長期前受金戻入	106,856	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
	3 特別利益	4 雑収益	4,749	貸地料等
1 過年度損益修正益		110		
		110		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業費	1 営業費用		千円 1,781,497	
			1,633,645	
		1 原水費	393,456	原水の取入及び貯水場、導水施設の維持管理に要する諸費用
		2 浄水費	254,752	浄水施設の維持管理及び原水の沈でんに要する諸費用
		3 配水及び給水費	145,460	配水及び給水施設の維持管理及び作業に要する諸費用
	4 受託工事費	17,050	給水管引込工事受託等に要する諸費用	

款	項	目	予 定 額	備 考	
		5 総 係 費	121,501	料金の徴収に要する諸費用及び事業運営活動全般に関連する諸費用	
		6 減 価 償 却 費	677,194		
		7 資 産 減 耗 費	7,303		
		8 その他営業費用	16,929		
	2 営業外費用		117,742		
		1 支払利息及企業債取 扱 諸 費	57,742		企業債利息及び企業債取扱諸費
		2 消 費 税	60,000		消費税及び地方消費税納付額
	3 特別損失		110		
		1 過年度損益修正損	110		
	4 予 備 費		30,000		
		1 予 備 費	30,000		

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入	1 企業債 2 工事負担金 3 国庫補助金		千円 456,243	
		1 企業債	400,000	工業用水道施設整備事業に充当する企業債
		1 企業債	400,000	
		1 工事負担金	4,957	配水管移設等工事負担金
1 工事負担金	4,957			
		1 国庫補助金	51,286	工業用水道施設整備事業に充当する国庫補助金
		1 国庫補助金	51,286	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資本的支出	1 建設改良費		千円 1,299,041		
		1 取浄配水施設改良工事費	967,704	取水、浄水及び配水施設の新設及び改良工事費	
		2 建物改良工事費	16,037		
			3 固定資産費	20,020	メーターの購入費
	2 償還金		1 企業債償還金	265,280	企業債償還元金
			1 企業債償還金	265,280	
	3 予備費		1 予備費	30,000	
		1 予備費	30,000		

令和8年度神戸市工業用水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

<p>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>当年度純損失 86,659</p> <p>減価償却費 677,194</p> <p>退職給付引当金の増減額 14,712</p> <p>賞与・法定福利費引当金の増減額 1,709</p> <p>その他引当金の増減額 △ 660</p> <p>長期前受金戻入 △ 106,856</p> <p>受取利息及び受取配当金 △ 3,182</p> <p>支払利息 55,297</p> <p>除却費 7,303</p> <p>未収金の増減額 2,487</p> <p>未払金の増減額 8,360</p> <p>消費税資本的収支調整額 88,411</p> <hr/> <p>小計 658,116</p> <p>利息及び配当金の受取額 3,182</p> <p>利息の支払額 △ 55,297</p> <hr/> <p>業務活動によるキャッシュ・フロー 606,001</p>	<p>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>有形固定資産の取得による支出 △ 1,029,479</p> <p>工事負担金による収入 4,957</p> <p>国庫補助金による収入 51,286</p> <p>減量負担金による収入 —</p> <hr/> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー △ 973,236</p> <p>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>建設改良に充当する企業債の発行による収入 400,000</p> <p>建設改良に充当する企業債の償還による支出 △ 265,280</p> <hr/> <p>財務活動によるキャッシュ・フロー 134,720</p> <p>資金増加額 △ 232,515</p> <p>資金期首残高 1,349,694</p> <hr/> <p>資金期末残高 1,117,179</p>
--	---

令和8年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地		554,309	
	ロ 建物	470,664		
		減価償却累計額	△ 301,849	168,815
	ハ 構築物	24,422,739		
		減価償却累計額	△ 10,173,220	14,249,519
	ニ 機械及び装置	5,585,176		
		減価償却累計額	△ 4,000,327	1,584,849
	ホ 車両運搬具	3,000		
		減価償却累計額	△ 2,850	150
	ヘ 工具器具及び備品	60,229		
		減価償却累計額	△ 48,962	11,267
	ト 建設仮勘定		14,405	
	有形固定資産合計			16,583,314
(2)	無形固定資産			
	イ 施設利用権		31	
	ロ ソフトウェア		359	
	無形固定資産合計			390
(3)	投資その他の資産			
	イ 出資		3,000	
	ロ 破産更生債権		—	
	ハ 貸倒引当金		—	
	その他の投資		100,018	
	投資その他の資産合計			103,018
	固定資産合計			16,686,722
2	流動資産			
(1)	現金預金		1,117,179	
(2)	未収金		295,055	
(3)	その他流動資産		142	
	流動資産合計			1,412,376
	資 産 合 計			<u>18,099,098</u>

6	資本金			8,282,043
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 受贈財産評価額	13,995		
	ロ 国庫補助金	44,668		
	ハ 他会計繰入金	4,103		
	ニ 工事負担金	584,153		
	ホ その他資本剰余金	324,975		
	資本剰余金合計		971,894	
(2)	利益剰余金			
	イ 建設改良積立金	1,244,698		
	ロ 当年度末処分利益剰余金	△ 182,700		
	利益剰余金合計		1,061,998	
	資本剰余金合計			2,033,892
	負債資本合計			<u>10,315,935</u>
				<u>18,099,098</u>

資本の部

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物及び構築物 定額法によっている。

・主な耐用年数

建物 8～50年 構築物 10～80年

②上記以外 定率法によっている。

・主な耐用年数

機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。

・主な耐用年数

ソフトウェア 5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) PCB処理損失引当金

PCB廃棄物の処分にかかる費用に備えるため、処分費用の見積りに基づき計上している。

3 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市工業用水道事業では、工業用水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

III. その他の注記

引当金の取崩し

1 その他引当金の取崩し

令和8年度において、PCB廃棄物処分費用として660千円を支出することとなったため、その他引当金660千円を取崩した。

令和7年度神戸市工業用水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,402,969		
	(2) 受託工事収益	25,314		
	(3) 分担金	20,130		
	(4) その他営業収益	20,561	1,468,974	
2	営業費用			
	(1) 原水費	424,490		
	(2) 浄水費	246,165		
	(3) 配水及び給水費	81,556		
	(4) 受託工事費	24,833		
	(5) 総係費	103,784		
	(6) 減価償却費	697,547		
	(7) 資産減耗費	2,699		
	(8) その他営業費用	9,000	1,590,074	
	営業利益			△ 121,100
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	1,503		
	(2) 補助金	1,056		
	(3) 長期前受金戻入	105,744		
	(4) 雑収益	4,487	112,790	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及企業債取扱諸費	57,731	57,731	55,059
	経常利益			△ 66,041
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	100	100	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	100	100	-
7	予備費			
	(1) 予備費	30,000	30,000	△ 30,000
	当年度純損失			96,041
	その他の未処分利益剰余金変動額			-
	当年度未処分利益剰余金			△ 96,041

令和7年度神戸市工業用水道事業会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		554,309	
	ロ 建 物	439,603		
		減価償却累計額	△ 294,562	145,041
	ハ 構 築 物	23,618,534		
		減価償却累計額	△ 9,787,472	13,831,062
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,542,341		
		減価償却累計額	△ 3,778,097	1,764,244
	ホ 車 両 運 搬 具	3,000		
		減価償却累計額	△ 2,850	150
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	60,229		
		減価償却累計額	△ 43,403	16,826
	ト 建 設 仮 勘 定 資 産 合 計		13,264	16,324,896
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 施 設 利 用 権		31	
	ロ ソ フ ト ウ エ ア		2,657	
	無 形 固 定 資 産 合 計			2,688
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産			
	イ 出 資		3,000	
	ロ 破 産 更 生 債 権		—	
	ハ 貸 倒 引 当 金		—	
	そ の 他 の 投 資		100,018	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			103,018
	固 定 資 産 合 計			16,430,602
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		1,349,694	
(2)	未 収 金		297,542	
(3)	そ の 他 流 動 資 産		142	
	流 動 資 産 合 計			1,647,378
	資 産 合 計			<u>18,077,980</u>

負債の部

3	固定負債								
(1)	企業	債							
	イ	建設	改善	良	等	の	財	源	に
		充	て	た	め		企	業	債
		企	業	債			合		計
								4,083,535	
									4,083,535
(2)	引当金								
	イ	退職	給付	引当	金				
		引当	金	合					
								546,228	
									546,228
									4,629,763
4	流動負債								
(1)	企業	債							
	イ	建設	改善	良	等	の	財	源	に
		充	て	た	め		企	業	債
		企	業	債			合		計
								252,578	
									252,578
(2)	未払	金							
(3)	前受	金							
(4)	引当	金							
	イ	賞与	引当	金					
		法	定	福	利	費	引	当	金
		ハ	そ	の	他	引	当	金	
								14,209	
								2,892	
								660	
									17,761
(5)	預り	金							
									3,927
									400,762
5	繰延収益								
(1)	長期	前受	金						
		取	益	化	累	計			
								10,765,862	
(2)	建設	仮勘	定長	期前	受	金			
		繰延	期前	受	金				
								△ 8,122,919	
									2,642,943
									1,918
									2,644,861
									7,675,386

6 資本金

資本の部

8,282,043

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ	受贈財産評価額	13,995
ロ	国庫補助金	44,668
ハ	他会計繰入金	4,103
ニ	工事負担金	584,153
ホ	その他資本剰余金	324,975
	資本剰余金合計	<u>971,894</u>

971,894

(2) 利益剰余金

イ	建設改良積立金	1,244,698
ロ	当年度未処分利益剰余金	<u>△ 96,041</u>

1,148,657

利益剰余金合計
資本剰余金合計
負債資本合計

2,120,551

10,402,594

18,077,980

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物及び構築物 定額法によっている。

・主な耐用年数

建物 8～50年 構築物 10～80年

②上記以外 定率法によっている。

・主な耐用年数

機械及び装置 6～20年 工具器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。

・主な耐用年数

ソフトウェア 5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) PCB 処理損失引当金

PCB 廃棄物の処分にかかる費用に備えるため、処分費用の見積りに基づき計上している。

3 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

II. セグメント情報に関する注記

神戸市工業用水道事業では、工業用水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			法定福利費	合 計
		特 別 職	一 般 職	給 料	手 当 等	計		
		人	人	千円	千円	千円	千円	千円
本 年 度	損益勘定支弁職員	—	20	87,859	91,724	179,583	35,620	215,203
	資本勘定支弁職員	—	2	10,182	9,283	19,465	3,193	22,658
	合 計	—	22	98,041	101,007	199,048	38,813	237,861
前 年 度	損益勘定支弁職員	—	20	88,757	91,897	180,654	37,705	218,359
	資本勘定支弁職員	—	2	10,097	10,083	20,180	2,548	22,728
	合 計	—	22	98,854	101,980	200,834	40,253	241,087
比 較	損益勘定支弁職員	—	—	△ 898	△ 173	△ 1,071	△ 2,085	△ 3,156
	資本勘定支弁職員	—	—	85	△ 800	△ 715	645	△ 70
	合 計	—	—	△ 813	△ 973	△ 1,786	△ 1,440	△ 3,226

手当等の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	時間外勤務手当	宿日直手当	特殊勤務手当	期末手当
	本年度	千円 2,583	千円 12,223	千円 9,835	千円 120	千円 3,249	千円 27,457
	前年度	3,520	12,226	8,053	84	3,322	26,440
	比較	△ 937	△ 3	1,782	36	△ 73	1,017
	区 分	勤勉手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当	其他手当
	本年度	千円 22,807	千円 4,550	千円 814	千円 1,580	千円 14,712	千円 1,077
	前年度	22,038	4,529	1,377	1,400	18,991	—
	比較	769	21	△ 563	180	△ 4,279	1,077

2 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考															
給 料	△ 813 ^{千円}	昇給に伴う増加分	1,186 ^{千円}		平均昇給率 1.2% 昇給期 7月															
		その他の増減分	△ 1,999	職員の変動等に伴う減	職員数の異動状況 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">〔現在に在職する 職 員 数〕</td> <td style="text-align: center;">(その他)</td> <td style="text-align: center;">(計)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>本年度</td> <td style="text-align: center;">22人</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">22人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">22人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">△ 1人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>		〔現在に在職する 職 員 数〕	(その他)	(計)	{	本年度	22人	-	22人	前年度	21人	1人	22人	増 減	1人
	〔現在に在職する 職 員 数〕	(その他)	(計)																	
{	本年度	22人	-	22人																
	前年度	21人	1人	22人																
	増 減	1人	△ 1人	-																
手 当 等	△ 973	昇給等に伴う増減分	657	地域手当 142 ^{千円} 期末・勤勉手当 515																
		その他の増減分	△ 4,279 2,649	退職手当引当金の減 職員の変動等に伴う減																

3 給料及び手当の状況

職員 1 人当たり給与			
区 分		一 般 職	労 務 職
令和 7 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額	323,407 ^円	361,800 ^円
	平均給与月額	396,653	425,610
	平均年齢	51 ^歳 9 ^月	54 ^歳 5 ^月
令和 6 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額	332,988 ^円	305,450 ^円
	平均給与月額	409,965	358,454
	平均年齢	52 ^歳 3 ^月	58 ^歳 8 ^月

初任給

区 分	一 般 職	労 務 職
高 校 卒	202,200 ^円	202,000 ^円
大 学 卒	236,900	—

(注) 一般会計と制度は同一である。

級別職員数

区 分	一 般 職		労 務 職	
	級	職 員 数 ^人	級	職 員 数 ^人
令和7年10月1日現在	1級	—	1級	—
	2級	3	2級	—
	3級	14	3級	—
	4級	1	4級	1
	5級	2	5級	—
	6級	—		
	7級	—		
	8級	—		
	計	20	計	1

区 分	一 般 職		労 務 職	
	級	職 員 数	級	職 員 数
令和6年10月1日現在	1級	—	1級	—
	2級	3	2級	—
	3級	12	3級	1
	4級	1	4級	1
	5級	2	5級	—
	6級	—		
	7級	—		
	8級	—		
	計	18	計	2

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般職	定型的な業務を行う職務	相当の知識又は経験とする業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とし、重要な業務を行う職務	係長補佐	係長	課長	部長	局長

期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	12 月			
本 年 度	月分 (1.200)	月分 (1.250)	月分 (2.45)	有	
	2.300	2.350	4.65		
前 年 度	(1.18)	(1.23)	(2.40)	有	
	2.250	2.350	4.60		

(注) 一般会計と制度、支給率とも同一である。

(注) () 内は、再任用職員に係る支給率である。

定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者	25年勤続 の 者	35年勤続 の 者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	月分 24.586875	月分 33.27075	月分 47.709	月分 47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

(注) 一般会計と制度、支給率とも同一である。

特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 職	労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	3.3	3.4	1.9
支給対象職員の比率 (%) (令和7年10月1日現在)	72.7	71.4	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	深夜業務手当		

その他の手当

一般会計と制度、支給額及び支給率とも同一である。

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限度額	令和7年度末までの 支払義務発生見込額		令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補 助 金
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令和8年度)	1,387,053	—	—	令和9年度まで	1,387,053	—	—	1,387,053	—
動力費 (令和8年度)	607,299	—	—	令和11年度まで	607,299	—	—	607,299	—
土地借上料 (令和8年度)	110	—	—	令和9年度まで	110	—	—	110	—
土地借上料 (令和7年度)	4,826	令和8年度以降	—	令和9年度まで	4,826	—	—	4,826	—

主 要 施 策

令和 8 年度 主要施策

1. 水道インフラの強靱化

(1) 配水管更新工事のペースアップ

事業費:9,962 百万円(うち令和 7 年度 2 月補正 459 百万円)

神戸市内には総延長 4,900km を超える配水管が布設されており、これら高度経済成長期に布設され老朽化した配水管の計画的な更新と耐震化が急務となっている。令和 9 年度までに配水管の年間更新延長が 50km 相当※となるよう、段階的なペースアップを行っており、令和 8 年度は 47km 相当の配水管更新工事を予定している。

また、耐震化を効果的に実施するため、避難所等の重要施設に接続する配水管(令和 8 年度: 8 施設完了予定)や、事故時の影響が大きい配水池の根本や大口径配水管の更新・耐震化を優先的に実施する。更新・耐震化にあたっては水需要の減少を踏まえ、安定供給を維持しながらも配水管のダウンサイジングを実施するなど配水管網の再構築を行い、更新費用の低減に努める。

※ 50km 相当とは、配水管工事の平均口径(150~200mm)に換算した延長

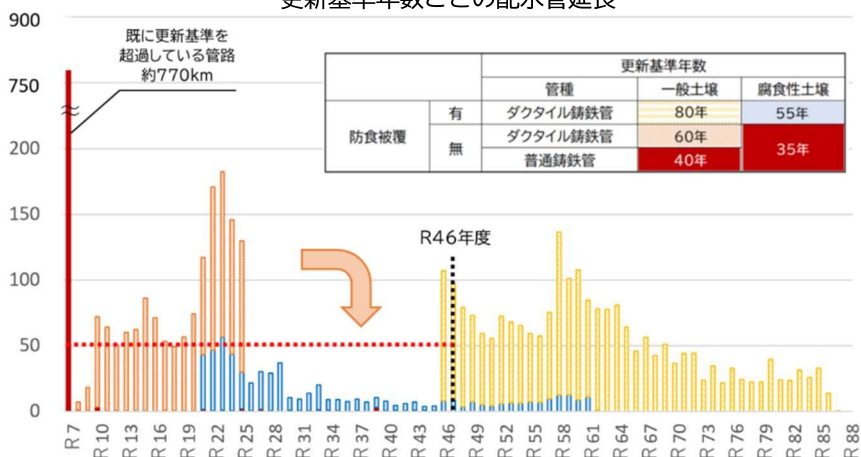


配水管更新工事
(開削)



配水管更新工事(ダウンサイジング)
(既設管φ900内にφ700新設管を挿入)

更新基準年数ごとの配水管延長



(2) 基幹となる送水施設の整備・更新

① 4 拡送水トンネル更生工事

事業費：442 百万円

昭和 39 年に供用を開始した 4 拡送水トンネルは、阪神水道企業団から供給される水を市内へ送水する重要な基幹施設である。供用開始から 60 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから東灘区（本山接合井）から中央区（再度第 3 接合井）の区間において、既設トンネル内に耐震性の高い送水管を挿入する工事を予定している。この更生により、上流の阪神水道区間と連続した耐震性のある送水ルートを確認し、大容量送水管と合わせた主要送水幹線の安定性が向上することで、約 50 万人相当の断水リスクを低減する。

令和 8 年度は既設送水トンネル内に送水管を搬入する基地の整備工事を実施する。（令和 12 年度完成予定）

② 奥畑妙法寺連絡管整備工事

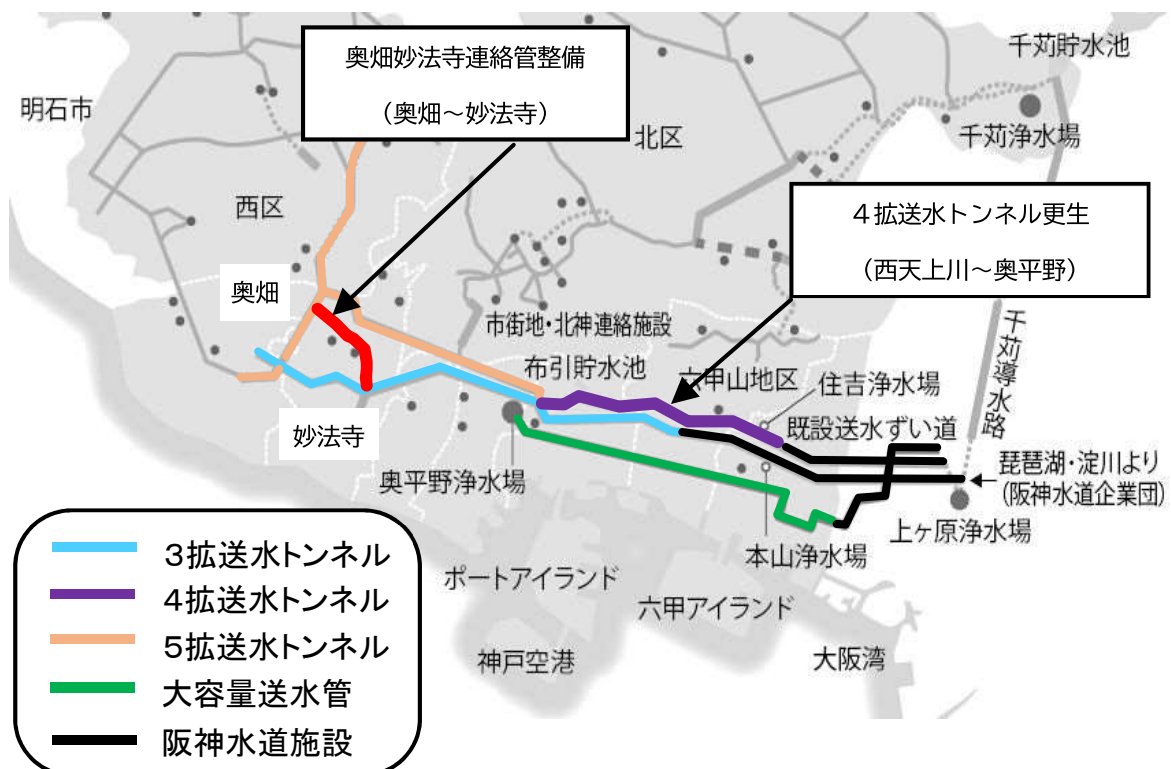
事業費：2,140 百万円（うち令和 7 年度 2 月補正 2,073 百万円）

市内西部地域への送水を担う 2 本の送水トンネル（3 拡送水トンネル、5 拡送水トンネル）を連絡する送水連絡管の整備を、令和 2 年度より進めている。

この整備により、2 本の送水トンネルのどちらかが災害や施設更新等により停止した場合に、須磨区・垂水区・西区などへのバックアップが可能となる。5 拡送水トンネルが停止した場合には約 18 万人相当、3 拡送水トンネルが停止した場合には約 8 万人相当の水を送ることができる。

令和 8 年度は、昨年度に引き続きシールドトンネル内に耐震性の高い送水管を挿入する工事を進める。（令和 9 年度完成予定）

送水施設の概略図



(3) 配水池更新（奥平野低層・西神低層）

事業費：1,522 百万円

市街地などの人口が集中するエリアへの給水を担う主要な配水池の更新を順次行い、市民生活と経済活動を支えていく。

三宮・元町地区を中心に約 15 万人相当への供給能力を有する奥平野低層配水池は、明治 33 年築造で耐震性を有しておらず老朽化も進んでいる。配水池の更新に合わせて耐震化を行うことで、平常時・非常時の安定供給を確保する。

伊川谷地区を中心に約 3 万人相当の水を供給する西神低層配水池は、1 池構造のため、運用を停止した点検等が難しく、災害時・事故時のリスクも高い施設である。更新移転により 2 池構造とするとともに、水源の異なる 2 系統の送水ルートを確認することで安定性を向上させる。

（奥平野低層配水池：令和 13 年度完成予定、西神低層配水池：令和 9 年度完成予定）



奥平野低層配水池



西神低層配水池

(4) 上ヶ原浄水場再整備事業

事業費：2,886 百万円

大正 6 年度に供用を開始した上ヶ原浄水場は、自己水源である千苺貯水池から浄水場まで高低差により導水が可能なエネルギー効率に優れた浄水場だが、老朽化が進んでいることから、令和元年度より再整備事業を進めている。再整備では、場内の高低差を生かした施設配置に見直すことで、ポンプが不要となり、水源から市内まで一貫して動力を要しない送水が可能となることから、さらなる動力費の削減及び環境負荷の低減を実現する。また、事業手法には、民間事業者へ設計・建設・運転保守管理を一括して委ねる P F I を導入することで、効率的な施設運営や整備コストの削減を図る。

令和 8 年度は、浄水場施設が完成し、P F I 事業者による運転保守管理を開始する。（運転管理委託：令和 23 年度まで）



(5) 管路情報管理システムの更新

事業費：54 百万円

管路の埋設位置をはじめとする精度の高い情報管理をおこなうことで、平常時には適正な更新計画の立案に、災害時には赤水や断水等の影響範囲を予測することが可能となる。本システム更新にあわせて管理情報の見直しを行い、精度の向上を図る。また、現場から図面を閲覧する機能を新たに追加し、図面準備にかかる手間を削減することで平常時並びに漏水等の緊急時対応における業務を迅速化・効率化する。

※ 管路情報管理システム

地図上に市内全域の配水管網の情報を一元的に管理している地理情報システム(GIS)で、水道工事の計画や設計、修繕など幅広い業務で利用している。

2. 水道施設等の維持・更新における DX 化の取組み

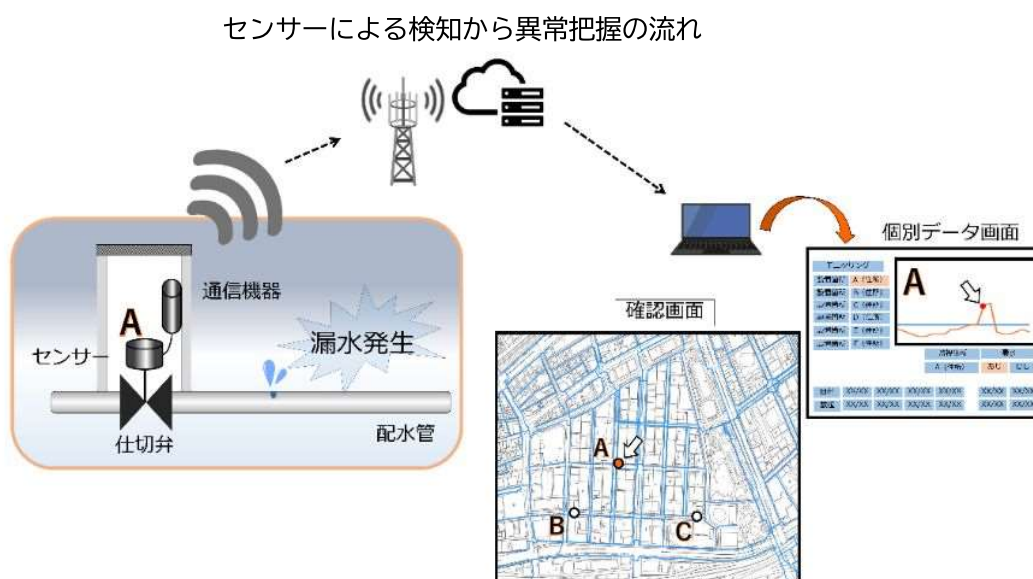
(1) 多様な手法による漏水の調査

事業費：109 百万円

① 遠隔監視機器導入による大口徑管路の 24 時間監視

漏水時の迅速な対応に加え、突発的な大量漏水による断水赤水や道路陥没等による第三者被害の拡大防止のため 24 時間監視の漏水調査機器を設置する。

令和 8 年度は、国道等を横断する管路、漏水による社会的影響が大きい老朽化した 300mm 以上の大口徑管路を中心に 27 箇所を設置する。消火栓や仕切弁等に設置したセンサーで実測した日々のデータを Web アプリ上で視覚的に確認することができ、大規模な事故につながり得る予兆を捉えて対応することが可能となる。



② 衛星画像による漏水調査

効率的な漏水調査手法の調査・検証のため、令和 6 年度から衛星画像の AI 解析を通じて、漏水が疑われる管路を判定する実証実験（兵庫県が実施）に参画している。令和 8 年度には、県下協力自治体と連携しながら、衛星画像による漏水調査の適正（市街地、山間部、郊外などこういった調査エリアを得意としているのか）、これまでの調査手法との棲み分け方などより効果的な活用方法について情報収集・意見交換を行う。



3. 脱炭素社会に向けた効率的な事業運営

(1) 太陽光発電導入可能性調査・工法検討

事業費：11 百万円

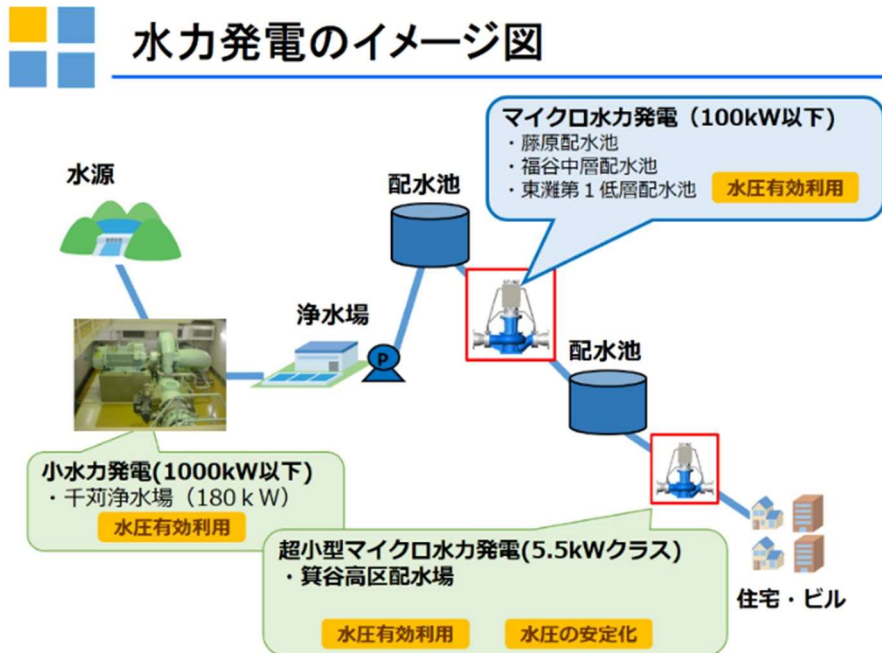
現在、浄水場やポンプ場などに発電出力合計で約 350 kW の太陽光発電設備を設置しているが、最も古いもので設置から約 25 年が経過しており、老朽化が進んでいる。

近年では次世代型といわれる太陽電池の技術開発が盛んであり、従来の太陽光電池では設置が困難な場所でも設置できる可能性が広がっている。そこで、発電出力を現在の 2 倍程度にすることを目標として、次世代型太陽光電池を含めた新たな導入や既存設備更新に合わせた高効率化など、効果的・効率的に行う手法を調査・検討しさらなる導入箇所の拡大に努める。

(2) 小水力発電の更なる導入

水道局では水圧を有効利用した水力発電設備を平成 15 年度から導入しており、これまでに千苺浄水場など 5 か所に設置し、令和 6 年度には、年間 126 万 kWh の電力使用量を削減することができた。

水力発電設備のさらなる導入については、配水池などの基幹施設の更新・再編に合わせて検討を進める方針であり、令和 8 年度から更新工事に着手する新西神低層配水池においても、同設備の導入を予定している。今後もさまざまな手法を検討し、さらなる導入箇所の拡大に努めていく。

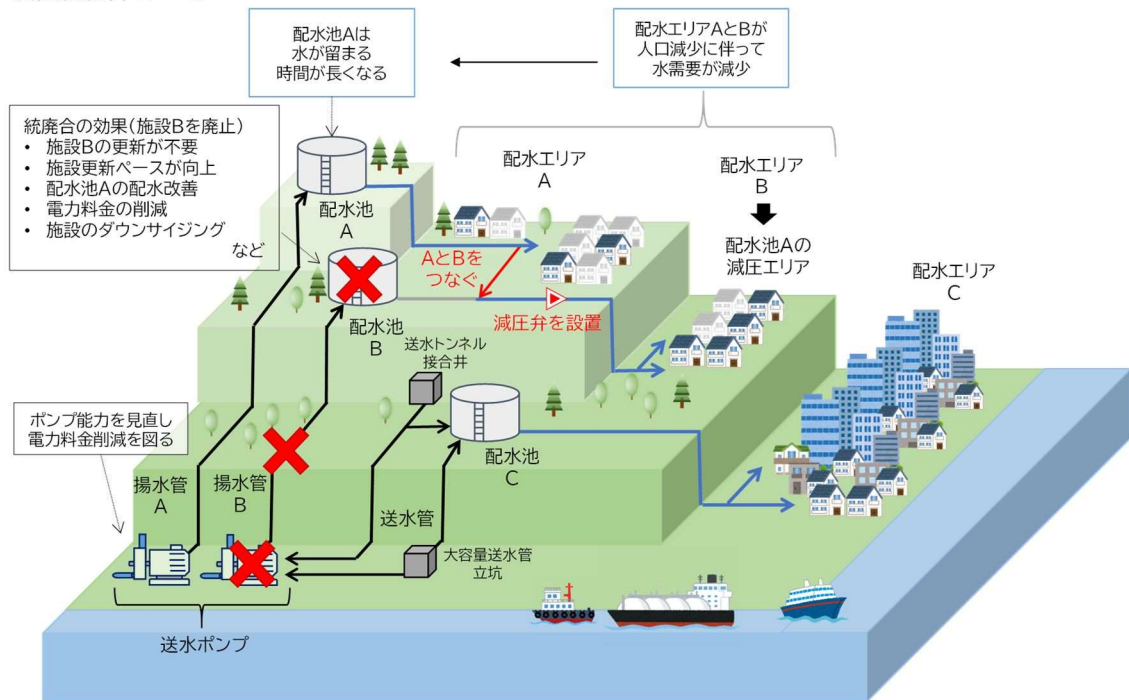


(3) 水道施設のダウンサイジング

神戸市は起伏の多い地形であることから多くの配水池・ポンプ設備を設置している。そのため設備を稼働させるための動力費が大きくなることが課題となっている。近年では水需要が減少していく傾向にあることから、今後の水需要予測を踏まえて最適な施設規模への見直し・ダウンサイジング、高効率化を進めている。これにより動力費の削減、設備更新費の削減を目指す。

令和8年度には、5か所のポンプ設備について、更新に合わせて高効率ポンプへ切り替える。また、垂水区および東灘区にある配水池等3箇所の廃止に向けて、必要な管路整備などを進める。

施設統廃合イメージ



4. 近隣市域との連携

(1) 図面作成アプリ（KOBE かけるアプリ）の展開

事業費：16 百万円

給水装置工事の申請は、年間約 6,500 件の申請があり、審査等に多くの時間を要していたことから、これまで電子申請の受付、リモート検査の導入、AI を活用した図面審査など DX の推進を図ってきた。令和 7 年度には、神戸市の審査基準に沿った給水装置工事図面の作図を支援する図面作成アプリ（KOBE かけるアプリ）の稼働を開始している。

令和 8 年度は、本アプリを市内事業者へ普及させるとともに、アプリの機能を追加することで、さらに申請者の利便性を高めるとともに、職員の業務効率化を図っていく。さらに、本アプリの広域的な活用展開を目指し他の水道事業者へのアプリの紹介や調整を進めていく。

①ドラッグ&ドロップ

②自動入力

管種・附属具類・器具類		口径	数量	管種・附属具類・器具類	口径	数量
風呂（混合水栓）		13	1	水栓		1
洗濯（水栓）		13	1	メーター装置【増付】	20	1
手洗い/洗面（混合水栓）		13	1	止水栓	20	1
台所/流し（混合水栓）		13	1	水栓	20	1
倉庫前		13	1	バルブ(GV)	20	1
大トイレ（特殊記号）		13	1	サドル付分水栓	150×25	1

(2) 水質検査の広域連携

水道局では、水質試験所を設け、水源から蛇口まで切れ目なく適切な水質検査を実施している。阪神水道企業団及び構成市との間で、水質検査共同化に関する協定書を締結しており、この協定に基づき、他都市の検査受託のほか、他都市職員が本市の施設を利用して検査を実施している。

令和 8 年度からは、新たに「有機フッ素化合物（PFAS）」が水質基準項目に加わり、検査の受託件数が増える見込みである。こうした変化に対応しながら、複数の自治体と連携することで、水質管理の強化をさらに進め、安心な水道水の提供に努める。



(3) 災害時の広域連携

神戸市は、日本水道協会兵庫県支部長市として、日本水道協会本部や関西地方支部との連絡調整を担うとともに、兵庫県支部が実施する研修会等を通して、県内水道事業者と課題や解決策の共有や、顔の見える関係の構築に取り組んでいる。

また、災害発生時には、日本水道協会の相互応援の枠組みにおいて、被災情報の収集や応援活動の指揮・調整など司令塔的役割を担っており、平時から定期的に県内や関西地方の事業者と合同で防災訓練を行い、災害時の迅速かつ円滑な相互応援体制の構築を図る。



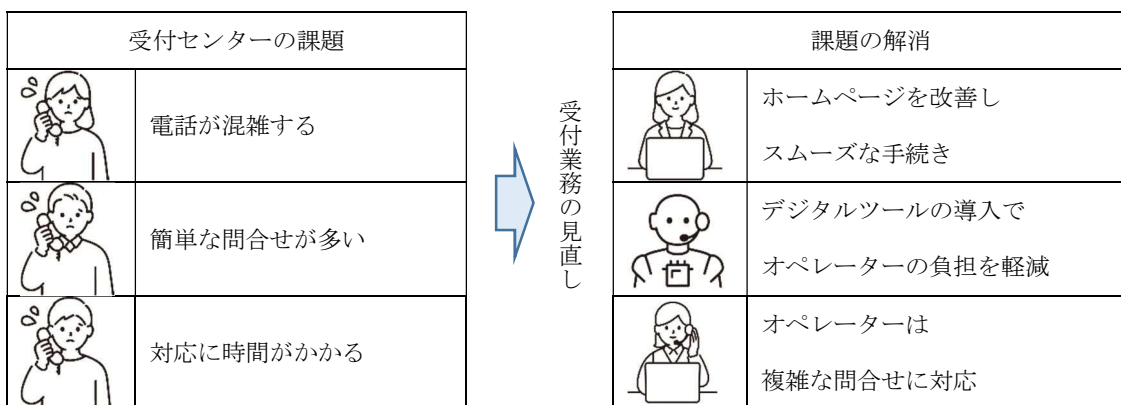
5. 市民サービスの向上と分かりやすい広報

(1) お客さま受付センターにおける受付業務の効率化

事業費：28 百万円

お客さまからの電話での問い合わせ内容を分析することで受付業務の見直しを進める。簡単な問い合わせに対してはオペレーターを介さずとも解決できるよう、また、複雑な問い合わせ等に対してはオペレーターが十分に対応できるよう受付業務のあり方を見直し、効率化する。

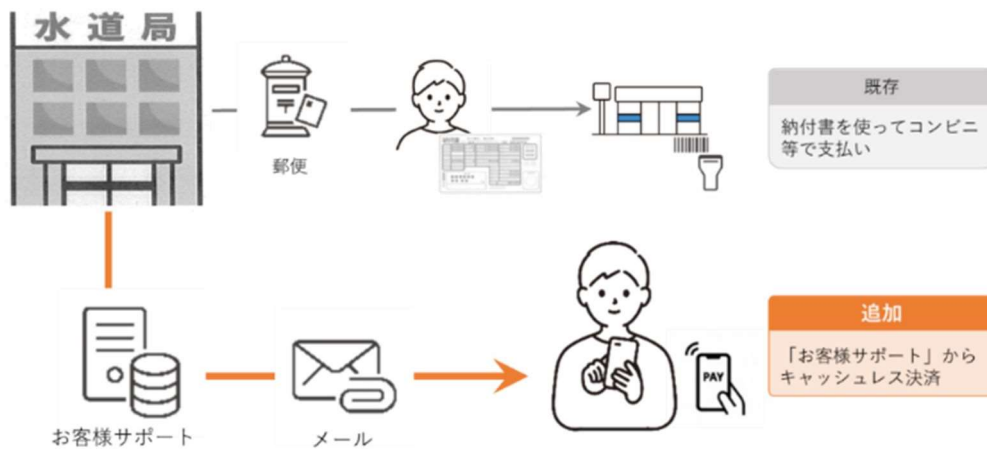
令和8年度は、お客さま受付センターへの通話記録を分析し、ホームページの改善やボイスロボット等の活用により、お客さまが知りたい情報をスムーズに届けるための取り組みを進める。



(2) 支払い手段の多様化

事業費：3 百万円

水道局のポータルサイト「お客様サポート」で水道料金を通知し、スマートフォン等で支払いまで完結する機能「スマート決済」を令和8年1月に導入した。令和8年度も引き続き利用状況を分析し、お客様の利便性の向上とペーパーレス化に取り組んでいく。



(3) 多様な手段による広報、体験型/子ども向け広報

事業費：28 百万円

奥畑妙法寺連絡管整備の工事現場見学イベント



水道管をはじめとする老朽化した施設等の更新に関する取り組みについて、市民のみなさまにご理解いただけるよう積極的な広報を行う。例えばホームページや検針票裏面による情報発信に加え、SNS 等の WEB 広告や YouTube ショート動画など、多様な媒体を活用した広報を展開していく。

令和 8 年度は、普段見ることができない水道施設や水道工事を実際に現地で見学いただく「体験型広報」をさらに充実させていく。現場を実際に見て、直接肌で感じていただくことで、更新工事の必要性・重要性をしっかりと伝えていく。その一環として実施している「裏側体験ツアー」では、浄水場やダムの見学に加え、水質検査の実験や漏水修理体験など、実際に手を動かしながら学べる体験型プログラムを提供する。

また、日常的に触れる機会が多い SNS やショート動画を活用し、水道施設の紹介や水の不思議を分かりやすく発信するコンテンツを充実させていく。これにより、子どもたちが水道の仕組みや重要性をより深く理解し、記憶に残る学びの機会を提供する。



SNS 等 WEB 広告のバナー (KOBE WATER LABO)

6. 人材の確保

デジタル・アナログ両輪での採用活動

事業費：31 百万円

年々厳しさが増す技術職員の確保に対応するため、水道のスペシャリストである「水道技術職」の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信し、水道の未来を支える人材の確保に取り組んでいく。

そのため、就職・転職情報サイトへの求人掲載や全国各地で開催される就職説明会への出展、SNSを活用した情報発信、大学へのリクルート訪問等、幅広い採用活動を展開する。また、応募者の属性や採用ページのアクセスデータを分析し、より効率的で効果的な人材の確保を実現する。



就職フェアでの座談会の様子



關 連 議 案

第 42 号議案

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 2 月 17 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

神戸市水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(水道事業の経営の規模) 第3条 水道事業の経営の規模は、次のとおりとする。 (1) [略] (2) 給水人口 <u>150万人</u> (3) 1日最大給水量 <u>55万立方メートル</u>	(水道事業の経営の規模) 第3条 水道事業の経営の規模は、次のとおりとする。 (1) [略] (2) 給水人口 <u>152万人</u> (3) 1日最大給水量 <u>56万6,000立方メートル</u>

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

理 由

水道事業に係る給水人口及び水需要の予測の見直し等に伴い、条例を改正する必要があるため。

第 43 号議案

神戸市水道条例の一部を改正する条例の件

神戸市水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 8 年 2 月 17 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市水道条例の一部を改正する条例

神戸市水道条例（昭和39年 3 月 条例第46号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p><u>（用語の定義）</u></p> <p><u>第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</u></p> <p><u>(1) 管理者 本市の水道事業管理者をいう。</u></p> <p><u>(2) 水道事業者 水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による認可を受けて水道事業を經營する者をいう。</u></p> <p><u>(3) 使用者 本市の水道事業により水の供給を受ける者をいう。</u></p>	<p><u>第 2 条及び第 3 条 削除</u></p>

(4) 給水装置 需要者に水を供給するために管理者の施設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。

(5) 給水装置工事 給水装置の設置又は変更の工事をいう。

(6) 指定給水装置工事事業者 次の各号のいずれかに該当する者をいう。

ア 法第16条の2第1項の規定による指定を受けた者

イ 災害その他非常の場合において、管理者が給水装置工事を行わせる必要があると認めるときは、他の水道事業者（本市以外の水道事業者をいう。以下この号において同じ。）又は他の水道事業者から法第16条の2第1項の規定による指定を受けた者

第3条 削除

(給水装置の区分)

第4条

(給水装置)

第4条 この条例において「給水装置」とは、需要者に水を供給するために水道事業管理者（以下「管理者」という。）の施設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。

給水装置は、次の4種に区分する。

(1)～(4) [略]

(給水方法)

第4条の2 本市の水道事業は、使用者へ自然流下の方法によつて給水するものとする。ただし、管理者が別に定める場合は、この限りでない。

2 [略]

(給水の申込み)

第5条 [略]

2 管理者は、前項の規定による申込みについて、次の各号のいずれかに該当する場合は、承認しないことができる。

(1) [略]

(2) 使用者の給水装置が、管理者又は指定給水装置工事事業者の施行した給水装置工事に係るものでないとき。

(3) [略]

2 給水装置は、次の4種に区分する。

(1)～(4) [略]

(給水方法)

第4条の2 本市の水道事業は、本市の水道事業により水の供給を受ける者(以下「使用者」という。)へ自然流下の方法によつて給水するものとする。ただし、管理者が別に定める場合は、この限りでない。

2 [略]

(給水の申込み)

第5条 [略]

2 管理者は、前項の規定による申込みについて、次の各号のいずれかに該当する場合は、承認しないことができる。

(1) [略]

(2) 使用者の給水装置が、管理者又は水道法(昭和32年法律第177号。以下「法」という。)第16条の2第1項の規定による指定を受けた者(以下「指定給水装置工事事業者」という。)の施行した給水装置工事(給水装置の設置又は変更の工事をいう。以下同じ。)に係るものでないとき。

(3) [略]

<p>(分担金)</p> <p>第19条 [略]</p> <p>2 分担金は、<u>給水装置工事申込み</u>の際徴収する。ただし、管理者が、その必要がないと認めたときは、この限りでない。</p> <p>3 [略]</p> <p><u>(給水装置の変更等の工事)</u></p> <p>第26条の2 管理者は、<u>配水管の移設</u> <u>その他特別の理由によって、給水装置に変更を加える工事を必要とするときは、当該給水装置の所有者の同意がなくても、当該工事を施行することができる。</u></p> <p>2 <u>前項の規定により給水装置に変更を加える工事を施行するときは、これに要する工事費は、管理者の負担とする。</u></p> <p>第26条の3 [略]</p>	<p>(分担金)</p> <p>第19条 [略]</p> <p>2 分担金は、<u>給水工事申込み</u>の際徴収する。ただし、管理者が、その必要がないと認めたときは、この限りでない。</p> <p>3 [略]</p> <p>第26条の2 [略]</p>
---	---

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

理 由

災害その他非常の場合における給水装置工事の施行に当たり、条例を改正する必要があるため。